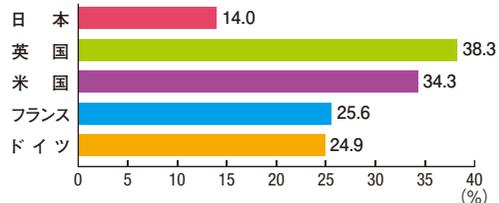


女性研究者の“今”を考える

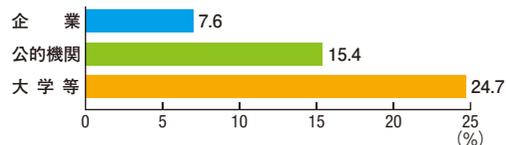
2020年までに女性研究者の割合を3割に

わが国では1999年に『男女共同参画社会法』を制定し、男女が一人の人間として、能力を十分に発揮できる社会の実現を目指している。その一環として女性研究者に対するさまざまな支援事業が行われており、第一線で活躍する女性研究者の存在感は年々大きくなりつつあるが、実際の男女比を見てみると、女性研究者が占める割合はわずか14%程度に過ぎない。残念ながら、「いまだに男女格差は解消されていない」と言わざるを得ないのだ。

研究者に占める女性割合の国際比較



日本における女性研究者の割合



内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 平成25年度版」より抜粋

現在、政府は「女性の活躍」を成長戦略の中核と位置付け、2020年までに、社会のあらゆる分野で女性リーダーの割合を30%以上に引き上げるという目標を掲げており、大学や公的機関における女性研究者もその目標値の早期達成に向けて努力をしている。また、女性研究者の活躍を促進するための具体的な支援は、文部科学省・(独)科学技術振興機構(JST)・(独)日本学術振興会などの機関が、以下のような事業を展開している。

■日本学術振興会

ライブ・イベント期間中の研究者

支援

特別研究員-RPD制度

優れた研究者が、出産または子の養育により研究を中断した後、スムーズに研究現場に復帰できるように、研究奨励金を支給する。

■文部科学省・科学技術振興機構(JST)

女性研究者を雇用する機関(大学法人・研究機関等)

支援

女性研究者研究活動支援事業

女性研究者がライブイベントと研究を両立するための環境整備等を支援する。【一般型】
すでに取り組みを行っている機関に対して、これまでの取り組みのさらなる推進と、他大学や企業等との連携による普及活動を支援する。【拠点型】

■文部科学省・科学技術振興機構(JST)

女子中高生の理系進路選択支援プログラム

支援

女子中高生の理系分野に対する興味・関心を喚起し、理系分野へ進むことを支援するため実施されている。実施対象である大学、高等専門学校、各機関、民間企業などがさまざまな企画を提案し、平成25年度は10件が採択されている。

実施された企画内容は、女子中高生を集めての合宿や研究現場の見学、女性研究者による講演会、理系女子学生による懇談会など多岐にわたる。

■女性研究者の研究活動支援に関する国の計画

「科学技術基本計画」と「男女共同参画基本計画」において、政府は以下の方針を打ち出している。

「第4期科学技術基本計画」(平成23年8月19日閣議決定)より関係部分抜粋

国は、現在の博士課程(後期)の女性比率も考慮した上で、自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、さらに30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する。特に、理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系合わせて30%の達成を目指す。

国は、研究者が出産、育児と研究を両立できるよう、研究サポート体制の整備等を行う大学や公

的研究機関に対し、柔軟な雇用形態や人事及び評価制度の確立、在宅勤務や短時間勤務、研究サポート体制の整備等を進めることを期待する。

「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日閣議決定)より関係部分抜粋

女性研究者が研究と出産・育児・介護等を両立し、研究を継続するための保育支援・研究支援・復帰支援・慣行の見直しなどの環境整備の充実など、女性研究者が働きやすい環境を醸成する。

輝く女性の存在が社会に希望をもたらす

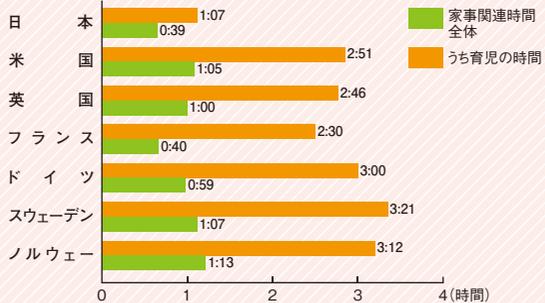
現在、国が中心となって取り組んでいる女性研究者に対する支援は、少しずつではあるが、さまざまな面で成果を挙げている。環境整備や意識改革などの取り組みは女性研究者の離職減少へとつながり、女性研究者の増加も、取り組み前に比べると徐々に加速している。

ニュースなどで「男女の雇用格差がなくなれば、日本のGDPは15%アップする」などといった声も聞かれるが、男女共同参画の風土を根付かせていくには、女性研究者の活躍で研究機関全体が活性化することが大切だ。輝く女性の存在は、研究者の未来はもたらん、日本の未来にとっても希望の光なのである。

家事や子育てに、女性も男性も関係ナシ

最近、家事や子育てを積極的に行う男性が増えているようですが、実際の調査結果などをみると、男性の家事参画状況はまだまだのようです。1997年を境に、共働き家庭の世帯数は、専業家庭の世帯数を超え、増え続けています。ところが、家庭内の役割分担は依然従来の専業家庭のまま。子どものいる20~40代の家庭では、約76%の男性が十分な家事参画を行っていないそうです。例えば「うちは共働きだから、僕も家事や子育てに協力しています」といった何気ない男性のひと言も、よくよく考えてみると、「本来、家事や子育ては、女性が行うべき仕事だけ手伝っているんだよ」といったニュアンスが含まれていないでしょうか。家事も、子育ても、家族である夫婦が共に行うべき仕事です。“協力してあげている”という意識ではなく、“シェアする”といった意識で、笑顔で過ごせる家庭を共につくっていききたいものです。

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)



資料: Eurostat「How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men」(2004)、Bureau of Labor Statistics of the U.S.「American Time Use Survey」(2011)及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
※日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

理系の女性の活躍は目覚ましい。
女子中高生は科目の選択を慎重に。

研究者の社会でも、特にSTEMと呼ばれる科学 (Science)・技術 (Technology)・エンジニアリング (Engineering)・数学 (Math) の分野では、女性の割合はぐっと少なくなります。そのため、「女性は理系に向いてない」などと思う人がいるかもしれませんが、言うまでもなく、これはまったく根拠のない話です。

では、多くの女性はなぜ理系に壁を感じるのでしょうか? 実際に女性たちから理由を聞いてみると、「理系は男子のものという昔ながらのイメージがある」「女性が理系だと就職できないのではという不安がある」あるいは「そう考える両親が理系進学を反対する」といった声が上がります。しかし、これらは単に女性の数が少ないために生じた誤解と言ってよいでしょう。実際は理系研究分野における女性の活躍は目覚ましいもので、採用する側の企業は、女性の視点や研究姿勢を高く評価しています。

女子中高生の皆さんや保護者は、そうした背景をよく考えた上で、文理選択を決めてほしいと思います。得意・不得意で選ぶのではなく、将来自分が描くキャリアパスを実現するには、何が重要かを考えることが重要です。理系の学部でも、選択する科目によっては、受験できる学部と受験できない学部に分かれることがあります。自分が希望する学部・進路にはどんな選択が必要なのか、まずは家族と一緒に調べてみてはいかがでしょうか。



女性研究者の
活動支援に関する要望を
集めてみました。

家庭で職場で、できることはたくさんあります。社会全体で協力して、変えていきましょう。

- ・家事と仕事の両立のサポート
- ・家族や親族の協力
- ・育児期間後の復帰の保証
- ・業務における「育児」の評価
- ・介護等に対する配慮
- ・ロールモデルの蓄積
- ・将来像の提示
- ・適正な労働時間
- ・男性優先の意識の排除
- ・男女の能力に対する先入観の排除
- ・男性と同じ採用数
- ・男女の給料格差の是正
- ・女性の役職登用の促進
- ・男女共同参画の社会への浸透
- ・学校教育での適正な指導

男女共同参画用語解説

男女共同参画社会基本法

男女が対等なパートナーとして、社会に参画できることを目指した法律。1995年北京で開催された第4回世界女性会議において採択された「行動綱領」などを踏まえ、政府は基本法の制定に向けた取り組みを開始。1999年に同法が制定される。同法において、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されている。

男女格差指数

世界経済フォーラム (WEF) によって公表される、世界各国の男女間の不均衡を示す指標。指標は経済・教育・政治・健康の4分野の総合的な評価によって付けられており、スコアはランキングの形で示される。ちなみに2013年のランキングでは、日本は136カ国中105位であり、前年度の101位に比べ、ランキングを落としている。

男女平等 (ジェンダー・ギャップ) 度ランキング (男女の経済、政治、教育、健康などの平等度を算出)		
1. アイスランド	5. フィリピン	9. スイス
2. フィンランド	6. アイルランド	10. ニカラグア
3. ノルウェー	7. ニュージーランド	...
4. スウェーデン	8. デンマーク	105. 日本

資料: グローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート
The Global Gender Gap Report 2012 世界経済フォーラム

ダイバーシティ

雇用の機会均等、多様な働き方を示す言葉。もともとは米国において、マイノリティや女性の差別なき処遇を実現するために広まった考え方。現在ではさらに広がりみせ、人種・宗教・性別・価値観・ライフスタイル・障害など、多様性を受容する概念として使われている。

ワーク・ライフ・バランス

文字どおり、仕事と仕事以外の生活を調和させ、誰もが働きやすい仕組みをつくることである。1980年代、米国企業のワーキングマザー向けのワーク・ファミリー・バランス施策が世界的な広がりみせ、日本においても少子化対策や男女共同参画の文脈上で語られるようになった。2007年には「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章」が策定され、出生率向上、男女均等政策のみならず、労働時間政策、非正規労働者政策など、働き方全般に関わるものとして、ワーク・ライフ・バランスを実現するためのさまざまな取り組みが行われている。

女性研究者の活動支援 広島大学の取り組み

日本の研究者に占める女性研究者の割合は、世界各国と比較して最低レベルである。女性研究者の登用は、多様な視点や発想につながり、男女共同参画の観点はもとより、研究活動の活性化、組織としての創造力の向上においても重要である。

広島大学では、平成18年に発表した「広島大学男女共同参画宣言」に基づき、女性研究者支援のためのさまざまな課題に取り組んでいる。

女性研究者研究活動支援事業（拠点型）

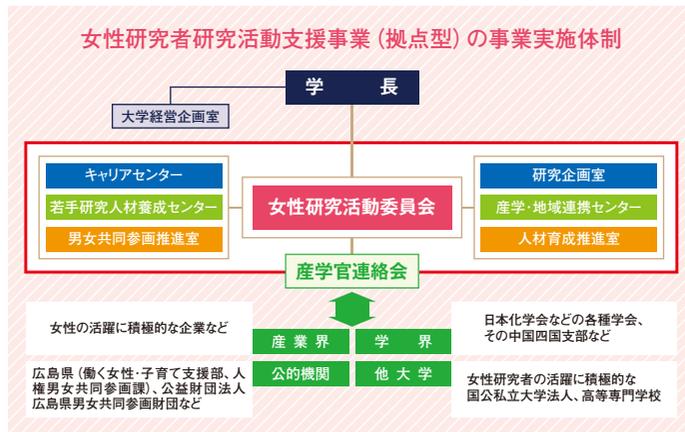
●広島大学の取り組み

広島大学が採択された、文部科学省の平成25年度科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」も、こういった環境整備の一

環である。この事業では、新たに設置された「女性研究活動委員会」を中心に、女性研究者の活躍を支援し、研究の進展・推進を図り、本委員会の取り組みを全学で推進する体制を構築している。また、同委員会の下に産学官連絡会を置くことにより、他機関との連携を強化し、女性研究者の両立支援、研究のための

環境整備および支援活動の取り組みの拡大・浸透を図るほか、女性研究者のためのセミナー・シンポジウムなども開催する。

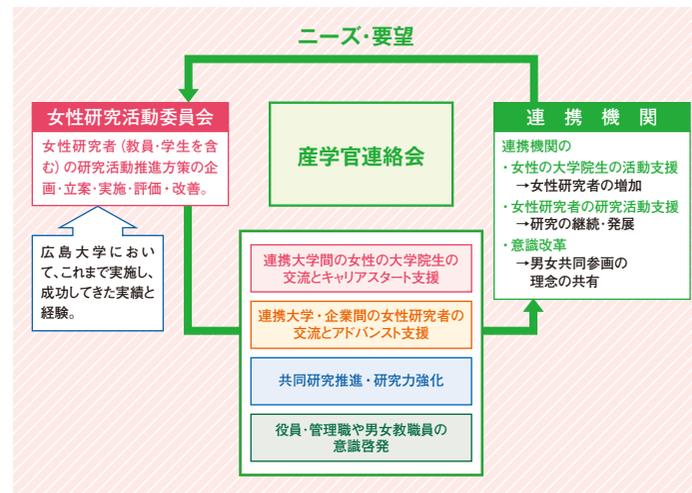
これらの支援を通して、広島大学では、平成27年度までに本学の女性教員の割合を14%程度にするほか、若手研究者の企業との共同研究実施率の毎年度増加、シニア女性研究者の大型プロジェクト研究の開始などを目標に、さらなる女性研究者活動支援に取り組んでいる。



●取り組み内容

産学官連絡会をハブに据え、連携機関のニーズや要望をくみ上げながら、さまざまな取り組みを実施するが、主には次の4つとなる。

- ①連携大学間の女性の大学院生の交流とキャリアスタート支援
- ②連携大学・企業間の女性研究者の交流とアドバンスト支援
- ③共同研究推進・研究力強化
- ④役員・管理職や男女教職員の意識啓発



●女性研究活動委員会

女性研究活動委員会は、女性研究者（教員および大学院生を含む）の研究活動における活躍を支援し、広島大学におけるあらゆる分野の一層の進展と、新たな独創的・学際的研究を推進することを目的として設置されている。

本委員会は、研究分野を単位として、広島大学長からの任命を受けた教員が委員となり構成されている。本委員会を中心に、女性研究活動委員会の取り組みを全学で推進し、本委員会のもとには、産学官連絡会も設置されている。

●産学官連絡会

産学官連絡会は、女性の活躍促進に関して、さまざまな機関の方々が情報交換や意見交換を行うことを目的としている。意見や要望を受けて、女性研究者の活動を支援し、より良い取り組みにしていけることを目指している。

- ①女性の大学院生のキャリアスタートを応援する。
- ②女性研究者が、研究と出産・育児・介護等とを両立し、研究を継続するための環境整備の拡大・浸透を図る。
- ③中国四国地方の産学官の連携を活性化し、企業や大学、高専における女性研究者の活躍を促進する。

※詳細についてはホームページに掲載 <http://home.hiroshima-u.ac.jp/womenres/>

セミナー・企業訪問などの イベントについて

日本化学会中国四国支部大会併設企画

日時・場所 / 平成25年11月16日(土) 広島大学理学部 E102室
12:30～14:30 シンポジウム「女性が企業で活躍する」
14:30～16:30 産学連携企画 企業紹介



英語論文ライティングセミナー

日時・場所 / 平成25年11月16日(土) 14:40～17:00
広島大学理学部 B301室

女性の活躍シンポジウム

「女性が活躍する企業が強いワケ」～イノベーションを創り出す組織づくりへ～

日時・場所 / 平成26年2月8日(土) 13:30～16:00
エソール広島2階 多目的ホール

シンポジスト: 日高乃里子氏 (帝人株式会社)

麓 幸子氏 (株式会社日経BP)

三山 雅代氏 (株式会社タカキヘルスケアフーズ)



企業訪問

日時 / 平成26年2月21日(金) 14:00～16:30

詳細は拠点型ホームページ

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/womenres/>
を確認

女性研究者活躍促進シンポジウム～研究する人生、という選択～

基調講演: 女性研究者の活力を社会の活力に

赤松 良子氏 (財団法人日本ユニセフ協会会長 (元文部大臣))

日時 平成26年3月17日(月) 13:00～16:00

場所 サタケメモリアルホール (東広島市鏡山1丁目2番2号 広島大学東広島キャンパス)

対象 教職員・学生・高校生・本事業関係機関・一般

平成26年4月以降も、セミナーや企業訪問など女性研究者を支援するイベントを開催予定です。詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/womenres/>



お問い合わせ先

女性研究活動委員会

[住所] 〒739-8524 広島県東広島市鏡山一丁目1番2号

[電話] 082-424-4413 (男女共同参画推進室: 草亭)

082-424-5739 (若手研究人材養成センター: 岡崎)

[Fax] 082-424-4355 [E-mail] womenres@hiroshima-u.ac.jp



女性研究活動委員会

〒739-8524 広島県東広島市鏡山一丁目1番2号
電話/082-424-4413 (男女共同参画推進室：草亭)
082-424-5739 (若手研究人材養成センター：岡崎)
Fax/082-424-4355
E-mail/womenres@hiroshima-u.ac.jp